



ARIAKE FIRE DEPARTMENT

有明広域行政事務組合消防本部



予防技術資格者認定証の交付式を行いました。



令和3年5月7日、消防本部において今年度の予防技術資格者認定証の交付式を行いました。予防技術資格者とは建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有することを認定する資格です。国家検定に合格後、一定の実務経験を積むことにより予防技術資格者となれます。

資格には【防火査察、消防用設備等、危険物】専門員の3区分があり、今年度初めて認定された職員から3区分全ての認定を受けた職員までの計4名が、新たに認定されました。

現在、当消防本部では26名（防火査察専門員18名、消防用設備等専門員11名、危険物専門員11名※延べ人数）の資格者が各署に配置され、業務を行っています。



有明広域行政事務組合消防本部 〒865-0065 熊本県玉名市築地309番地1

代表：0968-71-0119 FAX：0968-74-0030

直通：総務課：0968-73-5272 消防課：0968-73-5283 予防課：0968-73-5273

指令課（荒尾消防署内 熊本県荒尾市宮内字松ヶ浦1027番地9）：TEL：0968-69-1760 FAX：0968-64-2863